

基幹統計に係る書面調査票

基幹統計の名称	
府省庁等名（担当課室名）	

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック（■）を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成31年2月末時点において確報を公表している直近の調査の実施状況を基に記載してください。

1 統計調査に係る基本的事項

①作成プロセスの概要	調査対象の範囲	地理的範囲〔□全国 □一部地域（ ）〕 属性的範囲〔□世帯・個人 □企業・法人 □事業所 □その他（ ）〕																																																							
	全数調査・抽出調査等の別	□全数調査 □一部全数調査（全数の範囲： ） □抽出調査																																																							
	抽出方法等	抽出調査の方法〔□無作為抽出 □有意抽出〕 母集団情報〔 〕																																																							
	調査系統																																																								
	調査票の配布・回収方法	配布	□調査員調査 □郵送調査 □オンライン調査 □その他（ ）																																																						
		回収	□調査員調査 □郵送調査 □オンライン調査 □その他（ ） ↳ 他計方式の場合→□																																																						
企画・実査・審査等の実施機関等	◆該当する欄に「●」を付す。																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>企画</th> <th>標本抽出</th> <th>実査</th> <th>入力</th> <th>符号付け</th> <th>審査</th> <th>集計</th> <th>公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本府省</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方支分部局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表	本府省									地方支分部局									都道府県									市町村									民間事業者								
区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表																																																	
本府省																																																									
地方支分部局																																																									
都道府県																																																									
市町村																																																									
民間事業者																																																									
②調査の周期																																																									
③調査票の構成	○種類 （主な調査票：○○調査票、○○調査票、○○調査票）																																																								
④回収率の推移	区 分	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年																																																			
	調査対象数(a)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000																																																			
	回収数(b)	8,840	8,840	8,840	8,840	8,840																																																			
	回収率(b/a)	88.4	88.4	88.4	88.4	88.4																																																			
※ 代替標本を認めているか → □認めている □認めていない																																																									

区分	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
調査対象数(a)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
回収数(b)	8,840	8,840	8,840	8,840	8,840
回収率(b/a)	88.4	88.4	88.4	88.4	88.4

(注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施(例:世帯と企業を対象に実施)している場合は、それぞれ分けて作成してください。
2 回収率については、以下により記載してください。
① 1年未満の周期で行われる調査(月次調査、四半期調査等)は、平成21年～30年の年平均回収率
② 年次・隔年調査、周期調査(3年周期)は、平成21年～30年における実施年の回収率(未実施年の欄には「-」を記載)。5年周期は、直近2回(平成21年以前となる場合も含む)の回収率

⑤ 予算額

※推移がわかるように過去10年度分の予算額をグラフで整理したものをプロット
(下図は、千円単位で作成したグラフのイメージ)

年度	予算額
平成21年度	65,468
平成22年度	66,265
平成23年度	65,198
平成24年度	65,468
平成25年度	65,198
平成26年度	66,265
平成27年度	65,468
平成28年度	66,265
平成29年度	65,198
平成30年度	65,198

2 再発防止に係る取組

① チェック・審査(集計・公表段階だけでなく、実査段階も含む)	
i) 実査段階におけるチェック	
◆ 調査票の記載内容の確認	
実施している調査方法をチェックし、当該調査方法により得られた調査票の記載内容の確認のための取組	
調査方法	調査票の記載内容の確認のための取組
<input type="checkbox"/> 調査員調査	<input type="checkbox"/> 調査員(委託事業者の調査員を含む)・指導員による目視 <input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> 郵送調査	<input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> オンライン調査 (電子調査票にお	<input type="checkbox"/> 記入漏れのチェック⇒ <input type="checkbox"/> 調査事項の全部 <input type="checkbox"/> 調査事項の一部

けるプログラムチェック)	<input type="checkbox"/> レンジチェック <input type="checkbox"/> クロスチェック <input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> その他	(取組内容を記載)

(注)「レンジチェック」とは、価格などのように通常の値幅等がある場合、回答数値が一定の許容範囲内にあるか否かをチェックするもの。

「クロスチェック」とは、各調査項目間の関連性に着目し、その記入内容の矛盾や不合理をチェックするもの。

ii) 個票データの審査段階におけるチェック

◆ 審査段階におけるチェックの実施状況

個票ベースの調査事項の審査を実施しているか

→ 実施している

↳ 目視による審査のみ実施

システムプログラムによる審査を実施

実施していない

↳ (理由:)

(システム・プログラムによる審査を実施している場合)

[チェックの内容]

〇〇調査票

全調査事項:50項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数*	検出総数 (概数)
チェック方法	①記入漏れのチェック	49 / 50	
	②レンジチェック	20 / 35	
	③クロスチェック	40 / 50	
	その他		
	①～③の計	109 / 135	

(注) 調査票ごとに調査事項の通し番号(1、2、…)を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項(「チェック有の項目数/全項目数」「検出総数(概数)」)を記載してください。

※ 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。

[審査段階におけるチェック実施の考え方]

◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	(例) プレプリントを実施しているため
レンジチェック	(例) 数値以外を記入させているため
クロスチェック	(例) 全項目で実施しているため該当なし

◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	
レンジチェック	
クロスチェック	

◆ その他のチェックを行っている場合、その内容と考え方

(内容：)

(考え方：)

〔検出されたものの処理について〕

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。

()

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものはあるか。

→ ある (内容：)

ない

〔審査段階におけるチェックのルール化〕

◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（レンジチェック、クロスチェック等）や内容（レンジの幅等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ チェックの方法、内容ともに定めている

チェックの方法のみ定めている

定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

iii) 集計段階におけるチェック

◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか

→ 実施している

↳ 目視によるチェック

システム・プログラムによるチェック

実施していない

↳ (理由：)

(「実施している」場合、該当するものすべてにチェック)

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 → 10表/10表 <input type="checkbox"/> 無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 → 3表/5表 <input type="checkbox"/> 無	
時系列チェック（関連する他	<input type="checkbox"/> 有 → 10表/10表	

の統計との比較)	<input type="checkbox"/> 無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	<input type="checkbox"/> 有 → 3表/3表 <input type="checkbox"/> 無	

(注)「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母（右側）に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子（左側）に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

〔集計段階におけるチェックのルール化〕

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（表内検算、表間照合等）や内容（表間照合を実施する項目等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。
 - チェックの方法、内容ともに定めている
 - チェックの方法のみ定めている
 - 定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

② 委託事業者、地方公共団体の履行確認

〔委託事業者の履行確認〕

（委託事業者を経由して調査を実施している場合、以下にチェック）

i) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」（平成17年3月31日各府省統計主管課長等会議申合せ）（以下本項において「ガイドライン」という。）の実施状況

- ◆ 委託対象業務（ ）
- ◆ 業務の実施状況の確認内容（複数回答）（ガイドラインⅢ4(2)ア）
 - 定期的又は随時の報告の求め
 - 委託事業者に対する監査
 - その他（ ）
- ◆ ガイドラインⅢ4(2)ア①に掲げる以下の項目について達成状況を確認しているか（複数回答）
 - **（共通）**
 - 調査票の誤送付等の状況
 - 調査項目別の未記入及び不備の状況
 - 調査開始時から調査期限までの一定の時点における回収状況
 - 照会対応の状況及び効果（疑義再照会率等）
 - 督促の実施状況及び効果（督促後回収率等）
 - 収集したデータ（調査対象名簿、個別データ、集計データ等）の管理状況
 - （調査員調査のみ）**
 - 調査員の確保及び受託事業者の業務管理体制
 - 調査員への指導状況
 - 報告者への訪問状況
 - 不在等の場合における再訪問の実施状況
- ◆ ガイドラインⅢ4(3)に掲げる事項を仕様書等において定めているか
 - 定めている 定めていない
 - ↳（理由： ）

- ◆ ガイドラインⅢ 5 (1)に掲げる再委託に関する禁止事項を遵守し、再委託の条件、手続、再委託先への業務指示の方法等について、契約書等に明記しているか。
→ している していない
↳ (理由：)

〔地方公共団体の履行確認〕

(地方公共団体を経由して調査を実施している場合、以下についてチェック)

i) 地方公共団体における適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査の実施状況把握のために採っている措置の有無 → 有 無
(「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)
- 定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施
現場に職員を派遣しての実施状況の把握
業務の節目及び完了時の報告聴取
その他 ()

ii) 国・地方公共団体任命の調査員の適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査員設置状況の把握の有無 (名簿等の提出を受けている等) → 有 無
- ◆ 国から地方公共団体に手引等により求めている措置の有無 → 有 無
(「有」にチェックした場合、該当するものすべてにチェック)
- 研修等を通じ、正しい調査方法等の理解徹底
指導員等の巡回による実施状況の把握
現場に職員を派遣しての実施状況の把握
業務の節目及び完了時の報告聴取
その他 ()
- ◆ 国が地方公共団体を介さず直接行う実施状況把握調査の有無 → 有 無
(「有」にチェックした場合、具体的な内容を記入)

()

③ 調査・集計方法の透明性

i) 統計調査の精度に関する情報の公開

◆ 基幹統計調査に関する情報の公開

総務省が基幹統計調査を対象に統計精度に関する情報の公表状況を調査して、統計委員会に報告した「統計精度に関する検査(統計精度検査)の標準検査(見える化状況検査)」(平成29年実施。平成30年3月フォローアップ)の評価事項に対する自己点検の結果

①標本設計		②調査方法 (データ収集方法)		③集計・推計 方法		④標本誤差 (標本調査のみ)		⑤非標本誤差		⑥他統計との 比較・分析	
H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2

※ 平成30年3月のフォローアップ以降に改善している場合は、それを踏まえたスコアを記載。なお、「H30.3」欄は総務省において記載

改善した部分について報告（ホームページ掲載の新旧を添付のこと）

()

ii) 業務マニュアル等の整備状況

◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書（名称、体裁は問わない）の有無 → 有 無
（「有」にチェックした場合）

→ 対象業務（全般、企画、標本抽出、実査、審査、集計、公表等）

（)

→ 定期的に内容を見直しているか

定期的実施（実施時期)

不定期実施 ()

その他 ()

④ プロセスごとの管理者の役割

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

()

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

()

⑤ 結果数値の妥当性に関する外部からの指摘

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

◆ 外部からの指摘の有無 → 有 無

（「有」にチェックした場合）

→ 指摘を踏まえ、訂正した件数（過去5年間）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数					

（注）「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無

→ 有 無

（「有」にチェックした場合、その具体的内容を記載。別途、現物を提出してください。）

()

3 不適切事案の発生時対応に係る取組

① 必要なデータの保存

i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限

データの種類	保管期限の定めの有無	保管期限 (「有」の場合)	期間満了後の措置
(1) 調査票情報	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規定 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間 (年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(2) 調査関係書類	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規定 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間 (年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(3) 中間生成物	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規定 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間 (年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(4) ドキュメント	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規定 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間 (年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(5) 行政記録情報	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規定 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間 (年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(6) メタデータ	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規定 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間 (年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(7) 母集団復元情報	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規定 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間 (年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄

- ・「調査票情報」とは、統計法第2条第11項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階（調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。）で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。
- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概要資料も含む。
- ・「行政記録情報」とは、統計法第2条第10項に規定するもののうち、統計法第29条第1項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連する情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業がどのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。
- ・「母集団復元情報」とは、(1)から(6)に掲げるもののほか、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → 有 無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定期間・内容（別途、現物を提出してください）

（)

③ 行政利用の事前把握

i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

SNA、QEの作成の際に利用されている

その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名)

政策の立案・実施の根拠として用いられている

（政策等の名称)

国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている

（手当等等の名称)

月例経済報告に利用されている

その他 ()

◆結果数値の利活用先の把握方法

()

4 品質向上（上記以外）に係る取組

① 統計ニーズ（行政外を含む）の把握・対応

◆ 行政機関以外の利用者（例：民間シンクタンク、研究者）からのニーズを収集する取組の有無 → 有 無

（「有」にチェックした場合、その実績〔過去1年間〕）

（)

（参考）一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数・e-Statダウンロード件数

（総務省において記載）

◆ 統計法に基づく調査票情報等の二次的利用の状況（平成29年度）（総務省において記載）

・調査票情報の二次的利用 (件)

※統計法32条に基づく行政機関等による二次利用、統計法33条に基づく調査票情報の提供

・オーダーメイド集計 (件)

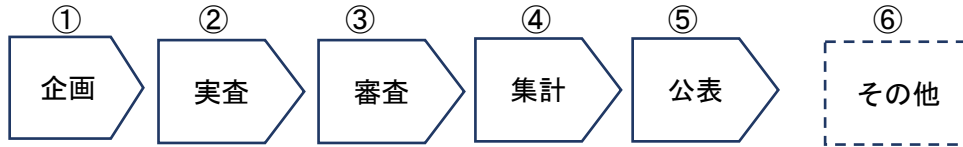
※統計法34条に基づき作成する統計の提供

・匿名データの提供 (件)

※統計法35条に基づき作成される匿名データの提供

② 担当職員数、職員の能力

〔調査業務の流れ〕



〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数が変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	8.2人
従事する職員の人数（実員）	9人
うち、	
統計業務経験10年以上	0人
〃 5年以上10年未満	2人
〃 2年以上5年未満	3人
〃 2年未満	4人

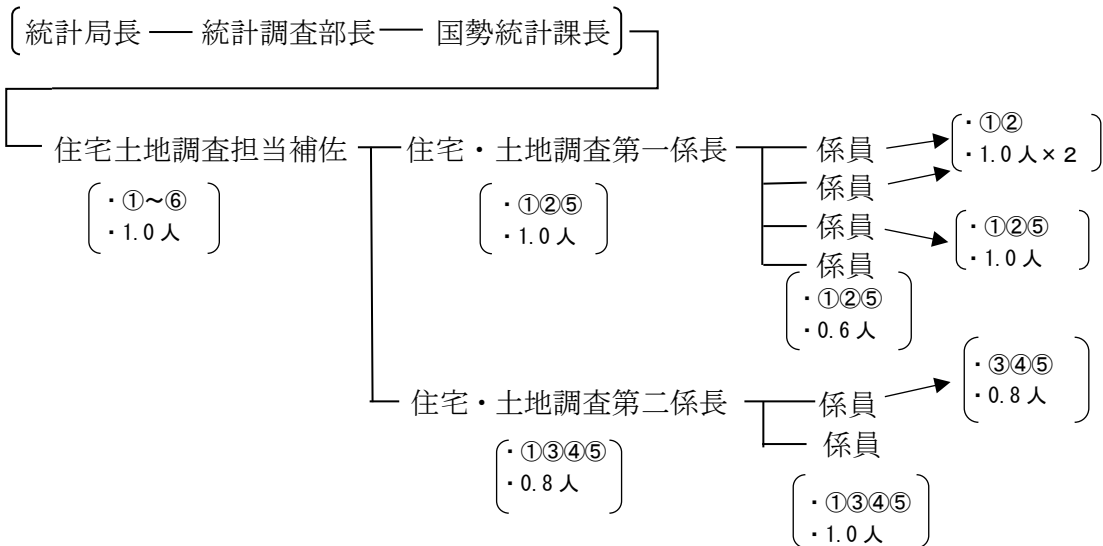
上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）
下段：業務量按分

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

- 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（○人）
- 上記のいずれもなし（○人）

〔調査担当部局課室・係〕 ※本府省のみ記載

※下図は住宅・土地統計を例にイメージ的に便宜整理したものであり、実際の業務割り振り等とは異なる。



③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行の審査・集計システムの概要〕

- ◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

システムを用いている業務	システムの概要
<input type="checkbox"/> データのチェック・審査	

<input type="checkbox"/> 統計の作成・集計	
<input type="checkbox"/> その他 ()	

(注)「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期(いつから使用しているのか)、③内製システムか、外部に発注したシステムか、④(外部発注のシステムの場合)過去10年間で業者の変更あったか(同じ業者が継続的に業務を受注しているか)、⑤OSの種類(例:Windows10, UNIXなど)(サーバー側、クライアント側)、⑥ソースプログラムに使用している言語(COBOL, JAVAなど)の種類、⑦システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料(調達時の仕様書等)がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。

- ◆ 当該システムを担当(開発、運用等)している府省職員数(実員相当数)
()人
- ◆ システム経費(ハード、ソフト)
開発経費()円 年間運用経費()円

〔調査変更時のシステム面での問題〕

- ◆ 調査事項の項目や選択肢など調査に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か(該当するものすべてにチェック)
 - 改修費用
 - 改修に要する時間
 - 改修内容(何を直すべきかが分からない、など)

上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

()

④ オンライン調査の実施状況

◆ オンライン調査の導入状況

- 導入済(導入時期:)
 - ・利用システム
 - 政府共同利用システム
 - 独自システム(各省、受託業者等)
 - 電子メール
 - その他()
 - ・オンライン回答率(オンライン回答者/調査対象者×100)(%)
 - 5%未満の場合、利用が少ない理由()
 - 50%以上(世帯調査は30%以上)の場合、利用が多い理由()
- 導入予定(導入予定時期:)
- 導入予定なし→年間総対象数1万以上の統計については、導入しない理由()

5 過去5年間（平成26年1月～30年12月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供

無

有 → (具体内容)

◆過去5年間の公表件数： 件

◆直近から遡って5事例を記載

(注) 公表した正誤表情報に関する資料を添付してください。

公表時期	H○.○.○				
事案概要（内容/ 時期/影響）					
事案発見の端緒 （発見した者/発 見日時）					
原因					
対応（結果数値の 訂正、事案の公表 等）					
再発防止に向け 採った措置					

(案)

統計職員数及び職員の統計研修の受講状況について

府省庁等名	
-------	--

1 統計職員数（総務省で記載）

平成 25 年 4 月 1 日現在	539 人
平成 30 年 4 月 1 日現在	584 人

うち、統計検定等の合格者数（ 人）※常勤職員のみ
 修士、博士号を有する者（ 人）※常勤職員のみ

※「統計検定等」については、統計調査士、専門統計調査士を含みます。

2 職員の統計研修の受講状況

○ 自府省職員の統計研修の受講状況

(単位：人)

区分	研修名	研修期間	28年度	29年度	30年度
統計基本課程 (本科)	本科（総合課程）	3か月			
統計専門課程	人口推計	5日間			
	国民・県民経済計算	5日間			
	経済予測	5日間			
	指数に関する研修 －鉱工業指数を中心に－	2.5日間			
	地域分析	4日間			
	政策立案と統計	2.5日間			
	政策評価と統計	3日間			
	産業連関表の作成・分析	5日間			
	ミクロデータ分析 －Rによる統計解析－	4日間			
統計基本課程	統計利用の基本	3日間			
	統計分析の基本	4日間			
	経済統計の基本	3日間			
	社会・人口統計の基本	2日間			
	調査設計の基本	5日間			
	GISによる統計活用	2日間			
統計入門課程	統計実務者向け入門	2日間			
	統計利用者向け入門	3日間			
統計入門課程 (オンライン講座)	初めて学ぶ統計 －公務員のためのオンラ イン講座－	—			
	統計データのできるまで －統計的推測の基礎－	—			



左記に相当する府省独自実施の研修の受講者数

(注)「区分」「研修名」及び「研修期間」は、総務省統計研究研修所が実施している研修を参考までに示しているものである。

個票データの審査段階におけるチェックの内容（調査票単位）

資料2-3(参考)

〔各調査の調査票〕（調査票ごとに調査事項の通し番号（1、2、…）を振る）

秘 基幹統計調査

平成30年 ○○調査 調査票A

平成30年3月



- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施し、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- 調査票に記入していただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外に使用することはありません。
- 別にお配りした「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

1 事業所の名称及び電話番号 ●法人の場合は、登記上の名称を記入してください。 ●貴事業所が支所・支社・支店である場合は、法人名と事業所名(店舗名等)を記入してください。 ●屋号など通称名がある場合は、「通称名」欄に記入してください。	フリガナ										
	正式名称										
	通称名										
	電話番号(代表)	()	局	番							
2 事業所の所在地 ●郵便番号から町丁・字・番地・号、ビル・マンション名、階、号室まで全て記入してください。 ●他の事業所の構内ある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	郵便番号	都道府県名	市区町村名								
	町丁・字・番地・号		ビル・マンション名(階・号室まで記入してください)								
3 事業所の事業の種類及び業態 ●貴事業所で行っている事業の内容について、別にお配りした「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。	貴事業所で行っている事業(行っている事業の全ての番号を○で囲んでください)										
	1 農業、林業	2 漁業	3 鉱業、採石業、砂利採取業	4 建設業	5 製造業	6 電気・ガス・熱供給・水道業	7 情報通信業	8 運輸業、郵便業	9 卸売業、小売業		
	10 金融業、保険業	11 不動産業、物品賃貸業	12 学術研究、専門・技術サービス業	13 宿泊業、飲食サービス業	14 生活関連サービス業、娯楽業	15 教育、学習支援業	16 医療、福祉	17 他の営利事業	18 その他 政治・経済・文化・宗教団体など		

8 事業所又は組織全体の年間総売上(収入)金額 ●単独事業所の場合は、事業所の年間総売上(収入)金額を、本所・本社・本店の場合は、組織全体の年間総売上(収入)金額を記入してください。 ●外国の会社、法人でない団体の場合は、事業所の年間総売上(収入)金額を記入してください。 ●売上(収入)金額の定義は「調査票の記入のしかた」を参照してください。 ●平成29年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成29年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。 41													
●金額については、消費税込みで記入してください。 経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の口に「レ」点を記入し、税抜きで記入してください。													
税抜き記入	40	□	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(万円未満四捨五入)
												0000	円

〔チェックの内容〕



○○調査 調査票A

(調査票単位で各調査票についてチェック内容を記載)

全調査事項: 72項目

区分	調査事項の通し番号	1	2	40	41	71	72	チェック有の項目数 / 全項目数*	検出総数(概数)
チェック方法	①記入漏れのチェック	○	○	該当なし	○	○	○	70/72	
	②レンジチェック	該当なし	該当なし	該当なし	○	○	該当なし	9/10	
	③クロスチェック	○	○	該当なし	○	○	○	58/60	
	その他	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし		
	①~③の計	2	2	・	0			137/142	